

武蔵村山市第三次環境基本計画（素案）に対する市民の意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和7年11月25日(火)～令和7年12月24日(水)

2 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数	意見数
持 参	0人	0件
郵 便	0人	0件
F A X	0人	0件
専用フォーム	1人	4件
合計	1人	4件

3 パブリックコメントにおける意見及び市の考え方

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
1	P 3 1 第3章 望ましい環境の保全と創出 に向けて 基本施策柱1 自然と共生するまち の創造 ②水辺環境の保全と水循環の創出	残堀川は、日頃、河水が少なく豪雨災害の時の対応に心配があるため、一層の治水上の安全の確保と環境維持活動を進めることを要望いたします。	本計画の「基本施策柱1 取組方針②」に記載のとおり、河川の治水対策や環境維持活動を継続し、必要に応じ関係機関と連携し、推進してまいります。
2	P 4 4～P 4 8 第3章 望ましい環境の保全と創出 に向けて 基本施策柱3 循環型社会の構築	環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及促進をお願いします。	市民及び事業者が環境に配慮した消費行動を含め、環境負荷の低減に寄与する行動が推進されるよう「武蔵村山市環境行動指針」を策定・公表し、普及促進に努めてまいります。
3	P 5 5 第3章 望ましい環境の保全と創出 に向けて 基本施策柱4 快適で安全な生活環境の確保 ⑦ 歴史的文化遺産の保全	市内には、歴史的文化遺産が多数存在しており、文化財保護に対する取組を全国に発信できるよう、資料展示や講座などを一層充実していただきたいです。	本計画の「基本施策柱4 取組方針⑦」に記載のとおり、資料展示や講座を通じ、文化財保護に対する取組を推進してまいります。
4	P 6 5 第4章 基本的取組の推進 2 計画の進行管理 (1) 武蔵村山市年次報告書を通じた見直し（毎年度実施）	市民参画として、定期的に計画書の現状・市民の役割を見える化していただきたいです。	毎年度、本計画の進捗状況の点検・評価を行い「武蔵村山市年次報告書」を作成し、本市ホームページで公表するとともに、市民の環境負荷の低減に寄与する行動が推進されるよう「武蔵村山市環境行動指針」を策定・公表してまいります。